

牛久市文化財保護審議会議事録		日時	令和6年2月28日（水曜日）
件名	令和5年度 第2回牛久市文化財保護審議会	場所 時間	文化芸術課事務所内会議室（牛久シャトー内） 10：00～12：00
作成年月日	令和6年2月29日（木曜日）	作成者	文化芸術課：飛鳥川
出席者	（出席委員）伊藤一郎、上野勝久、大関武、齋藤弘道、笹目礼子、高橋修、永井博、宮地正人（計8名） （欠席委員）松井敏也（計1名） （事務局）宮田課長補佐、飛鳥川主査、色川主任（学芸員）（計3名） （傍聴人）0名 (順不同)		
議事内容	1. 報告事項 (1) 牛久市指定文化財 榿（得月院）の看板について (2) 牛久市認定市民文化遺産について (3) 令和6年度以降の体制について (4) 登録有形文化財 旧岡田小学校女化分校の床修繕について		
会 議 内 容 等			

開 会

1. 報告事項

(1) 牛久市指定文化財 榿（得月院）の看板について

○事務局から看板の表記変更について報告

◎委員意見

- ・一部説明がわかりにくい。
→いただいた意見をもとにわかりやすく修正する。

(2) 牛久市認定市民文化遺産について

○事務局から牛久市認定市民文化遺産の申請状況について報告

◎委員意見

- ・厳密に基準を定義せず、将来の文化財候補を、市民が自主的に保存していく姿勢をバックアップする制度として、運用していくのが望ましい。
- ・種別については、市指定文化財とは違うという意味でも、市民に向けて広報している言葉に統一したほうがいい。
- ・認定後、ゆくゆくはどうしたいのか、国登録を目指すのか、市指定を目指すのか、これを契機に所有者（管理者）とよく相談、確認するのが良い。
- ・申請内容の別紙に誤記や一部修正したほうがいい文章がある。
→所有者（管理者）に確認し、事務局で修正する。
- ・申請された建造物に付随する文書が貴重な資料なので、一体として申請するか、申請者と話しあってはどうか。
- ・建造物の保存や修理についての助言を求められた場合は、ヘリテージマネージャーの紹介を検討するとよい。

- ・建築的に正しい用語に修正することも大切だが、所有者がどういう名称で呼んでいたかというのは民俗学的に貴重な情報である。聞き取りして、よく記録してほしい。

(3) 令和6年度以降の体制について

○事務局から報告

◎委員意見

- ・どういう方向の施策を考えていらっしゃるのか、市長の説明内容も伺いたい。
市長の意図がわからないと難しい。観光振興という意図だろうが、いい方向にも悪い方向にも行く。
- ・文化財所管課が市長部局へ移った他自治体の事例では、文化財の活用のための予算が増え、観光客数も増えたという良い事例もある一方で、文化財の保護や研究に着手できないという良くない事例もある。悪い方向になると、学芸員が学芸員の仕事がまったくできずに、観光の仕事だけになってしまうこともある。
- ・いい事例としてあげられる朝倉市の博物館や大阪城天守閣は、研究費用をきちんと出している。
文化財にお金をかけたうえで観光に繋がっている。
- ・観光振興でも文化財活用のためには、調査研究が基盤であることが一番大事。
調査研究をないがしろにしないでやってほしい。
- ・より良い方向になることを期待する

(4) 登録有形文化財 旧岡田小学校女化分校の床修繕について

○事務局から報告

◎委員意見

- ・当初材ではない部分の修繕なので、安全のために実施してほしい。

閉 会